

〔別記様式第1号〕

〇〇事業基本計画書

1. 地区名

2. 位置図等

都道府県名		所管名		関係市町村名	
地域指定					
整備対象漁港名			整備対象漁場名 (関係漁港名等)		
位置図					

3. 地区の概要

漁港					
〇〇漁港	属地陸揚量	ト	属人陸揚量	ト	属地陸揚金額 百万円
	登録漁船数	隻	利用漁船数	隻	利用遊漁船等 隻
	主な漁業種類		主な漁種		
漁場					
受益戸数（受益者数）		登録漁船隻数			
戸		〇〇漁港（港）		隻	総数
（人）		××漁港（港）		隻	隻
地区の特徴					
水産基盤の役割					

4．計画の基本方針

現在及び将来の課題・問題点	
整備の方針	

5．計画内容 (漁港施設)

都道府県名	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
計画施設	計画工事種目			単位	計画数量	備考	
外郭施設							
水域施設							
係留施設							
輸送施設							
漁港施設用地							
その他							

(漁場施設等)

都道府県名	漁場名	所管	事業主体名	関係市町村名	対象生物
計画施設	計画工事種目	単位	計画数量 (魚礁にあつては空 m ³ を併記)	漁場開発面積	備考
			(m ³)	ha	

6 . 計画平面図

7 . 写真

備考

計画変更の場合には、変更する箇所を対比し得るよう変更前を上段 () 書する。

[記載要領]

1 . 地区名

複数の漁場及び漁港を示す名称とする。

2 . 位置図等

1) 「整備対象漁港名」及び「整備対象漁場名」

整備対象漁港及び整備対象漁場が複数ある場合には、複数の名称を記入する。漁場のみを整備する地域水産物供給基盤整備事業にあつては、整備対象漁場と密接に関連する原則として同一市町村内の漁港及び港湾名をすべて「整備対象漁場名」の欄に下段括弧書で記入する。

2) 「位置図」

整備対象漁港及び整備対象漁場全体の位置関係が分かる図。その他関係する周辺の整備対象漁港以外の漁港及び漁場についても、可能な限り位置図の中に記入することが望ましい。

3 . 地区の概要

1) 「漁港」

整備対象漁港の漁港名及び港勢 (平成 1 0 年度) を記入する。なお、平成 1 4 年度以降申請する地区については、平成 1 1 年度以降の基準年となるデータを記入する。また、当該地区で複数漁港の整備を行う地区については、適宜欄を追加し、漁港毎に港勢を記入する。

2) 「漁場」

広域漁場整備事業及び漁場の施設を整備する漁港漁場機能高度化事業（施設の新設のみ）にあつては、受益戸数（必要に応じて受益者数）を、漁場の施設のみを整備する地域水産物供給基盤整備事業にあつては、「整備対象漁場名」の欄に下段括弧書で記入した漁港及び港湾の登録漁船隻数を記入する。なお、複数の漁場の整備を行う場合であってもまとめて記入する。

3) 「地区の特徴」

周辺地域の歴史的、社会経済的、自然的条件等を踏まえ、地域計画の将来構想も併せて、具体的かつ簡潔に記述する。

4) 「水産基盤の役割」

つくり育てる漁業の推進、品質・衛生管理の強化、水産物流通の効率化、藻場・干潟の保全と創造、国民への余暇空間の提供、漁村の生活環境の改善等今日の水産基盤の果たすべき役割について、周辺の各水産基盤関係施設との機能分担にも言及しつつ、現状及び将来持つべき役割について、具体的かつ簡潔に記述する。

4. 計画の基本方針

1) 「現在及び将来の課題・問題点」

地区の漁業、資源の状況や水産基盤の利用状況からみた課題・問題点を記述するとともに、将来の水産基盤の役割、あるべき姿、整備目標年次及び将来の港勢の動向（計画の根拠となった利用漁船数や陸揚量の将来予測）等を踏まえた上での課題・問題点について具体的かつ簡潔に記述する。

2) 「整備の方針」

上記1)の課題・問題点を解決するため、整備方針及び主要な施設の整備について、「水産関係公共事業事業評価実施要領」の施策別指標として掲げた各施策と関連づけた上で、具体的かつ簡潔に記述する。

（参考）「水産関係公共事業事業評価実施要領」の施策別指標として掲げた各施策

資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援

自然環境の保全と創造

水産物流通の効率化と一貫した品質管理

安全で快適な漁業地域の形成

都市との交流の促進

生産労働効率化・近代化、担い手支援

5. 計画内容

複数の漁港及び漁場の整備を行う地区については、適宜表を追加し、各漁港及び各漁場毎に記入する。

1) 「漁場施設等」

「計画施設」の欄には、「魚礁」、「増殖場」又は「養殖場」を記入する。

6. 計画平面図

漁港施設及び漁場施設等の計画内容が表示されている図面とする。漁場施設等については、計画造成範囲（当該事業を実施する予定の範囲をいう。）を記入する。

7. 写真

各写真について、撮影時期、説明等を記述すること。

地区（漁港等）の全体写真

越波状況、港内混雑状況等当該地区の整備の必要性等を示す写真

〔別記様式第2号〕

〇〇事業基本計画承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

都道府県知事名 印

〇〇地区において、別添〇〇事業基本計画書のとおり〇〇事業を実施したいので、当該事業基本計画を承認されたく、水産物供給基盤整備事業等実施要領（平成13年3月30日付け12水港第4457号農林水産事務次官依命通知）第4の3の(1)の規定に基づき申請します。

〔別記様式第3号〕

〇〇事業基本計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

都道府県知事名 印

〇〇地区において、〇〇事業基本計画書を下記の理由により、別添のとおり変更したいので、水産物供給基盤整備事業等実施要領（平成13年3月30日付け12水港第4457号農林水産事務次官依命通知）第4の4の規定に基づき申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の概要

添付書類

〇〇地区〇〇事業基本計画書

（注）変更する箇所を対比し得るよう変更部分の上段に変更前を括弧書きすること。

〔別記様式第4号〕

漁港漁場機能高度化事業 全体事業計画書 総括表

都道府県名		計画期間	平成○年度～平成○年度
-------	--	------	-------------

地区名	漁港名及び 漁場名	事業主体	計画施設	計画事業費 (千円)	事業実施期間	備考
合計						

備考

- 1 計画期間は概ね5箇年とする。
- 2 計画期間内に事業の実施を予定する箇所はすべて記載すること。なお、本表に記載された地区は別記様式第5号により地区ごとの計画書を作成すること
- 3 漁港名及び漁場名欄には当該地区のすべての漁港名及び漁場名を列記する。
- 4 事業主体欄には当該地区のすべての事業主体を列記する。
- 5 計画施設欄には当該地区のすべての施設を列記する。
- 6 計画変更の場合には、変更する箇所を対比し得るよう変更前を上段()書する。

〔別記様式第5号〕

漁港漁場機能高度化事業 全体事業計画書

1. 地区名

2. 位置図等

都道府県名		所管名		関係市町村名	
地域指定					
整備対象漁港名				整備対象漁場名	
位 置 図					

3. 地区の概要

漁港						
〇〇漁港	属地陸揚量	ト	属人陸揚量	ト	属地陸揚金額	百万円
	登録漁船数	隻	利用漁船数	隻	利用遊漁船等	隻
	主な漁業種類			主な漁種		
漁場						
受益戸数						
戸						
地区の特徴						
水産基盤の役割						

4．計画の基本方針

現在及び将来の課題・問題点	
整備の方針	

5．計画内容

計画期間		計画事業費	
------	--	-------	--

(漁港施設)

都道府県名	漁港名	漁港番号	種別	所管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
計画施設		計画工事種目	単位	計画数量	事業費	備考	
外郭施設							
水域施設							
係留施設							
輸送施設							
漁港施設用地							
その他							

(漁場の施設)

都道府県名	漁場名		所管	事業主体名	関係市町村名	対象生物
計画施設	計画工事種目	単位	計画数量 (魚礁にあつては空 m ³ を併記)	事業費	漁場開発面積	備考
			(m ³)		ha	

6 . 計画平面図 (標準断面図、構造図等必要な図面を添付)

7 . 写真

備考

計画変更の場合には、変更する箇所を対比し得るよう変更前を上段 () 書する。

[記載要領]

1 . 地区名

複数の漁場及び漁港を示す名称とする。

2 . 位置図等

1) 「整備対象漁港名」及び「整備対象漁場名」

整備対象漁港及び整備対象漁場が複数ある場合には、複数の名称を記入する。

2) 「位置図」

整備対象漁港及び整備対象漁場全体の位置関係が分かる図。その他関係する周辺の整備対象漁港以外の漁港及び漁場についても、可能な限り位置図の中に記入することが望ましい。

3 . 地区の概要

1) 「漁港」

整備対象漁港の漁港名及び港勢 (平成 1 0 年度) を記入する。なお、平成 1 4 年度以降申請する地区については、平成 1 1 年度以降の基準年となるデータを記入する。

2) 「漁場」

施設の新設の場合には、受益戸数を記入する。なお、複数の漁場の整備を行う場合であってもまとめて記入する。

3) 「地区の特徴」

周辺地域の歴史的、社会経済的、自然的条件等を踏まえ、地域計画の将来構想も併せて、具体的かつ簡潔に記述する。

4) 「水産基盤の役割」

つくり育てる漁業の推進、品質・衛生管理の強化、水産物流通の効率化、藻場・干潟の保全と創造、国民への余暇空間の提供、漁村の生活環境の改善等今日の水産基盤の果たすべき役割について、周辺の各水産基盤関係施設との機能分担にも言及しつつ、現状及び将来持つべき役割について、具体的かつ簡潔に記述する。

4. 計画の基本方針

1) 「現在及び将来の課題・問題点」

地区の漁業、資源の状況や水産基盤の利用状況からみた課題・問題点を記述するとともに、将来の水産基盤の役割、あるべき姿、整備目標年次及び将来の港勢の動向（計画の根拠となった利用漁船数や陸揚量の将来予測）等を踏まえた上での課題・問題点について具体的かつ簡潔に記述する。

2) 「整備の方針」

上記1)の課題・問題点を解決するため、整備方針及び主要な施設の整備について、「水産関係公共事業事業評価実施要領」の施策別指標として掲げた各施策と関連づけた上で、具体的かつ簡潔に記述する。

（参考）「水産関係公共事業事業評価実施要領」の施策別指標として掲げた各施策

資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援

自然環境の保全と創造

水産物流通の効率化と一貫した品質管理

安全で快適な漁業地域の形成

都市との交流の促進

生産労働効率化・近代化、担い手支援

5. 計画内容

複数の漁場の整備を行う地区については、適宜表を追加し、各漁場毎に記入する。

1) 「漁場の施設」

「計画施設」の欄には、「魚礁」、「増殖場」又は「養殖場」を記入する。

6. 計画平面図

漁港施設及び漁場の施設の計画内容が表示されている図面とする。漁場の施設については、計画造成範囲（当該事業を実施する予定の範囲をいう。）を記入する。

7. 写真

各写真について、撮影時期、説明等を記述すること。

地区（漁港等）の全体写真

越波状況、港内混雑状況等当該地区の整備の必要性等を示す写真

〔別記様式第6号〕

漁港漁場機能高度化事業全体事業計画協議書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

都道府県知事名 印

〇〇地区等において、漁港漁場機能高度化事業を実施したいので、水産物供給基盤整備事業等実施要領（平成13年3月30日付け12水港第4457号農林水産事務次官依命通知）第4の3の(2)の規定に基づき別添全体事業計画書により協議します。

〔別記様式第7号〕

漁港漁場機能高度化事業 全体事業計画変更協議書

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

都道府県知事名 印

漁港漁場機能高度化事業全体事業計画を下記の理由により、別添のとおり変更したいので、水産物供給基盤整備事業等実施要領（平成13年3月30日付け12水港第4457号農林水産事務次官依命通知）第4の4の規定に基づき協議します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の概要

漁場施設等管理運営計画

- (1) 漁場利用計画
- (2) 漁場管理計画
- (3) 施設管理計画

〔記載要領〕

(1) 魚礁を整備する場合

漁場利用計画は、漁業種類ごとの操業の方法を記入すること。

漁場管理計画は、漁業調整の必要がある場合には、その内容と調整の内容及び方法について記入すること。必要に応じて図面（許可ライン等が記入されているもの）を添付すること。

施設管理計画は、管理規程等の名称を記入すること。

(2) 増殖場を整備する場合

漁場利用計画は、具体的な漁法を記入すること。

また、種苗放流を行うことを前提として増産量を見積もっている場合には種苗放流計画の内容を記入すること。

漁場管理計画は、対象資源（幼稚仔及び親魚）の保護・育成のために講じる禁漁措置の有無（有の場合、その内容及び方法）及びその他の漁業等との調整の有無（有の場合、その内容及び方法）等を記入する。必要に応じて、図面（禁漁区域、漁業権、許可ライン等が記入されているもの）を添付すること。

施設管理計画は、管理規程等の名称を記入すること。

(3) 養殖場を整備する場合

漁場利用計画は、養殖の方法及び期間を記入するとともに、必要に応じて区画漁業権、養殖施設の配置を示す図面を添付すること。

漁場管理計画には、経営の主体及び対象生物ごとの生産計画等を記入すること。

施設管理計画は、管理規程等の名称を記入すること。

(4) 漁場環境保全創造事業の場合

漁場利用計画は、具体的な漁法、利用区域、期間、利用に当たっての取り決め等を記入すること。

漁場管理計画は、管理の主体、管理の計画等を記入すること。

施設管理計画は、管理規程等の名称を記入すること。

〔別記様式第9号〕

番 号
年 月 日

水 産 庁 長 官 殿

都道府県知事名 印

平成 年度漁場施設等管理・運営状況報告書

平成 年度において実施した管理・運営状況報告書を水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について（平成13年3月30日付け12水港第4541号水産庁長官通知）第4の3の(5)の規定に基づき、別添の通り報告します。

報告区分	事業 種 目	事業 主 体	地区名	事業概要			管理状況										利用状況				都 道 府 県 の 指 導 監 督 状 況
				実施 年度	事業費	事業量	管理 規程	管理 委託	管理内容			管理経費（千円）				項目	計画 A	実績 B	B / A %		
									都道府県	市町村	漁協等	都道府県	市町村	漁協等	計						
（ １ ） 魚礁					千円	空m ^³															
小 計			地区				地区	地区													
（ ２ ） 定着性の生物 以外を対象と する増殖場						m ^²															
小 計			地区				地区	地区													
（ ３ ） 養殖場及び定 着性の生物を 対象とする増 殖場						m ^²															
小 計			地区				地区	地区													
（ ４ ） 漁場の保全の ための事業に より整備され る施設						m ^²															
小 計			地区				地区	地区													
合 計			地区				地区	地区													

[記載要領]

1 . 対 象

報告の対象は、報告年度の前年度から過去 5 年間に完了した全施設である。

2 . 記入要領

(1) 報告区分毎の事業種目は以下のとおりとする。

魚礁

定着性の生物以外を対象とする増殖場

養殖場及び定着性の生物を対象とする増殖場

漁場の保全のための事業により整備される施設

(2) 事業主体、地区名及び事業概要については、原則として各施設毎に記入する。また、実施年度の欄は、2 ヶ年以上にまたがる事業の場合、S ○ ○ ~ H × × と事業実施期間を記入する。

(3) 管理状況については、原則として各施設毎に記入する。ただし、魚礁、漁場の保全のための事業により整備される施設において、同じ事業主体の複数の施設が、共通の管理規程に基づいて同様の方法で管理されている場合には、事業主体毎にまとめて記入しても差し支えない。なお、管理規程の欄は、所定の手続きをもって正式に管理規程が制定された年を記入することとし、正規の管理規程がない場合には「なし」と記入する。また、管理委託の欄は、管理を漁協等に委託している場合に、その委託先を記入することとし、管理委託を行っていない場合には「なし」と記入する。

(4) 管理内容の欄は、施設及びその運営（漁場利用を含む。）に係る管理について、実際に管理行為を行った者別に、「試験操業」、「標本船調査」、「潜水調査」、「ROV等調査」、「魚探等調査」、「目視調査」、「聞き取り調査」、「操業時の点検」、「害敵生物駆除」、「磯掃除」、「網がかり等除去」、「種苗放流（移植）」（増殖場に限る。）、「密漁監視」、「台帳整備」、「運営日誌整備」、「消耗品交換」、「餌料補給」（音響給餌ブイ等）、「施設の補修・改良」（国庫補助によるものを除く）、「漁具・操業規制」、「遊漁者との取り決め」、「遊漁者等への普及・啓発」等、管理の主要な内容を簡潔に記入する。

(5) 管理に要した経費は、前記（ 4 ）の管理を行うために直接要した人件費（手当等を含む。）、旅費、保険料、燃料費、用船料、通信費、材料費、工事費、備品費、消耗品費、種苗放流費、委託費等の概算合計額を負担区分別に記入する。ただし、国庫補助金は含めないこと。

(6) 利用状況については、各施設毎に、水揚げ伝票等により施設からの生産量が明確に把握できるもの（養殖場等）は生産量について、計画において種苗の放流が行われることとなっているか又は中間育成を目的としているもの（増殖場等）は種苗の放流尾（個）数について、それ以外のもの（魚礁等）は利用（受益）者数について、何れか（複数該当する場合にはそれぞれ）必ず記入する。この場合、項目の欄には「生産量」、「放流尾数」、「利用者数」等と記入し、それぞれの計画数、実績数、及び計画に対する実績の割合を記入する。なお、生産量、放流尾数については対象魚種別に、利用者数については漁業種類別に記入することとし、放流尾数については必ず種苗のサイズを併記すること。また、計画には種苗の放流がなくても、実際に放流を行っている場合には、計画の欄は斜線として、実績の欄のみ記入すること。さらに、遊漁者による利用状況等についても、項目を「その他」として把握できる範囲で記入すること。

ただし、共同漁業権の設定されている区域内の魚礁については、計画欄には計画前の関係地区の漁獲量を、実績欄にはこれに対応した実績漁獲量を記入し、項目の欄には「関係地区漁獲量」と記入する。

(7) 都道府県の指導監督状況については、都道府県が事業主体等に対して実施した管理運営についての指導監督の概要（例えば、講習会等の開催、利用計画の改善指導、効果調査の指導等）を記入する。

(8) 地区名、管理規程及び管理委託の欄の小計及び合計については、それぞれ事業地区数（事業箇所、以下同じ）、正規の管理規程を定めている地区数、及び管理委託を行っている地区数の小計及び合計を記入する。

3 . 管理状況の中で、正規の管理規程を定めていない施設及び何等管理行為が行われていない施設について、また、利用状況の中で、計画に対する実績の割合が 5 0 % 以下の施設については、その理由及び対処方針等を別紙にて添付すること。

〔別記様式第10号〕

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

事業主体名 印

漁場施設等被害報告書

平成 年度において、実施した漁場施設等に被害があったので、水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について（平成13年3月30日付け12水港第4541号水産庁長官通知）第4の5の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業種目
- 2 施設の所在地
- 3 施設の構造及び規模
- 4 事業費、国庫補助額及び地元負担区分等
- 5 災害の種類及び被害の程度
- 6 被害の原因
- 7 被害の見積価格及び復旧可能のものについて復旧費見込額
- 8 当該施設の保全又は復旧のためにとった応急措置
- 9 その他

番 号
年 月 日

水産庁長官 殿

事業主体名 印

漁場施設等の { 増築・改築・移築・移転・改良 } 届について

平成 年度において実施した漁場施設等を { 増築・改築・移築・移転・改良 } したいので、水産物供給基盤整備事業等実施要領の運用について（平成 13 年 3 月 30 日付け 12 水港第 4541 号水産庁長官通知）第 4 の 5 の規定に基づき、下記のとおり届出する。

記

- 1 { 増築・改築・移築・移転・改良 } の理由
- 2 { 増築・改築・移築・移転・改良 } に係る施設の概要

区 分	{ 増築・改築・移築・移転・改良 } 前	{ 増築・改築・移築・移転・改良 } 後
(1) 事業種目 (2) 施設の所在地 (3) 施設の構造及び規模 (4) 事業費 (5) 国庫補助額 (6) 地元負担等の区分 (7) 施設の効果 (8) その他		

- 3 計画設計書（添付書類）

（注） { } 書は、該当する事項を記入すること。